

下野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	60,135	27,641,460	1,652,259	3,221,382	11.7	15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

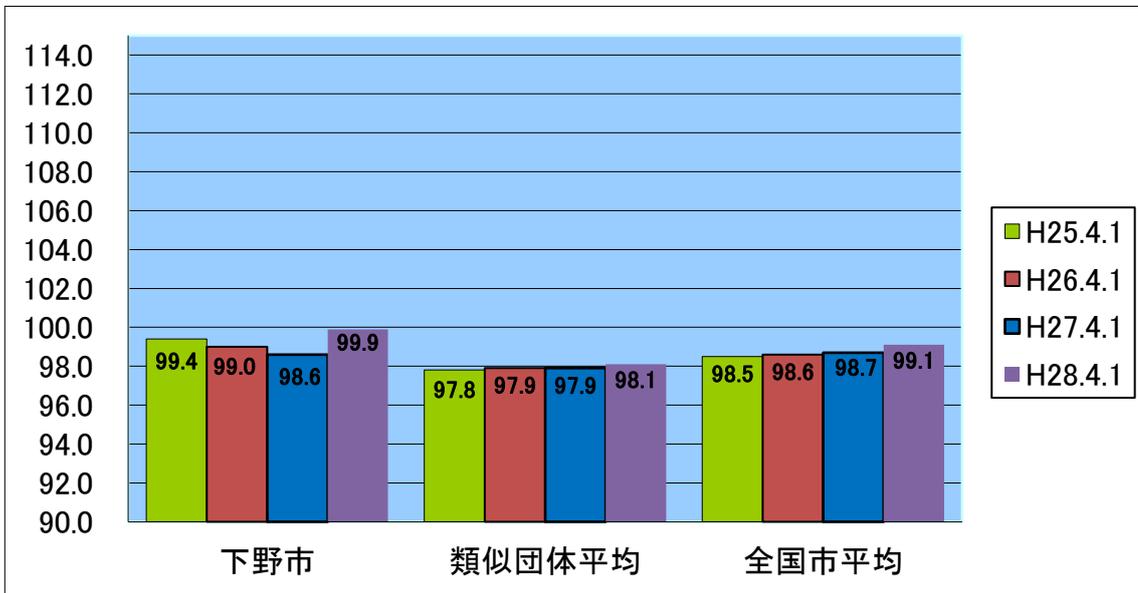
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	356	1,338,019	228,408	522,914	2,089,341	5,869	5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成28年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、下野市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は2%、給与改定後は平成27年4月に遡及し4%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%
下野市の支給割合	0%	2%	4%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下野市	42.6歳	325,142円	417,612円	372,637円
県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.5歳	320,058円	386,078円	350,303円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額(A)	平均給与 月 額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額(B)	A/B
下野市	54.8 歳	26 人	287,000 円	322,500 円	309,486 円	—	—	—	—
うち学校調理員	54.7 歳	7 人	281,700 円	297,711 円	268,556 円	調理士	43.1 歳	249,300 円	1.15
うち用務員	55.7 歳	13 人	291,000 円	317,800 円	313,031 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.57
栃木県	52.0 歳	243 人	328,683 円	386,373 円	362,610 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下野市	5,173,400 円	—	—
うち学校調理員	4,785,132 円	3,333,200 円	1.44
うち用務員	5,090,300 円	2,732,900 円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		下野市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	146,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成 28 年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	249,300 円	351,400 円	385,200 円	399,400 円
	高 校 卒	221,400 円	292,300 円	351,400 円	392,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	258,700 円	257,000 円	303,400 円

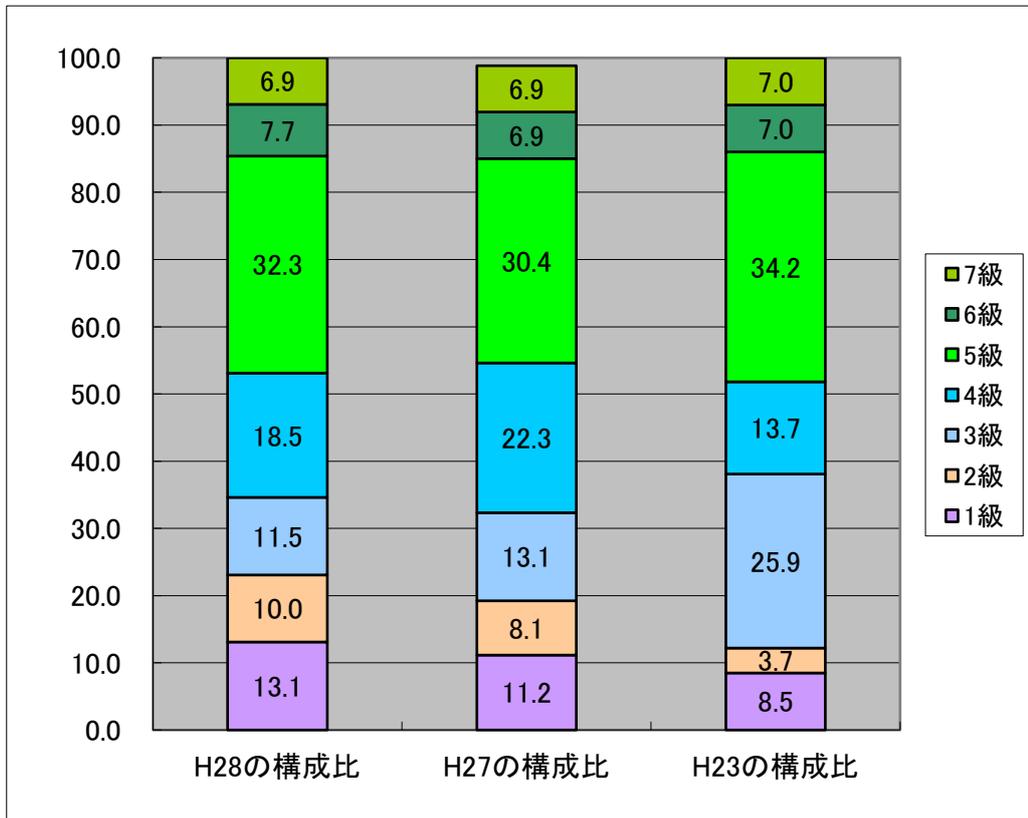
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成 28 年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	34	13.1%	140,100円	246,100円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	26	10.0%	190,200円	303,000円
3級	主査の職務	30	11.5%	226,400円	348,800円
4級	副主幹の職務	48	18.5%	259,900円	379,800円
5級	1 困難な業務を行う本庁又は委員会等の事務局の課長補佐の職務	84	32.3%	286,200円	391,800円
	2 本庁又は委員会等の事務局の主幹の職務				
	3 出先機関の長の職務				
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の長の職務	20	7.7%	317,000円	409,000円
	2 困難な業務を行う出先機関の長の業務				
7級	1 本庁の部長の職務	18	6.9%	361,300円	443,700円
	2 本庁の困難な業務を行う課長の職務				
	3 困難な業務を行う本庁又は委員会等の事務局の長の職務				

(注) 1 下野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	下野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,510千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,674千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分)	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.70)月分)
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	下野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成 28 年4月1日現在)

下野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1 人当たり 平均支給額	19,710 千円		—		
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		218 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		16,769 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		3.6%		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に 対する支給単価
市税滞納整理手当	市税等の滞納整理に従事する職員	市税等の滞納整理	2 千円	日額 300 円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	—	日額 4,000 円
行旅死人及び変死人の救済、 収容、立会作業手当	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業に従事する職員	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業	—	1 回 5,000 円
行旅病人に関する業務手当	行旅病人に関する業務に従事する職員	行旅病人に関する業務	—	日額 1,000 円
精神病患者保護業務手当	精神病患者保護業務に従事する職員	精神病患者保護業務	—	日額 500 円
用地取得交渉等の交渉手当	用地取得交渉等の交渉に従事する職員	用地取得交渉等の交渉	—	日額 500 円

公共土木施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	—	日額 500 円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務	216 千円	月額 3,000 円
犬、ねこの死体処理業務手当	犬、ねこの死体処理業務に従事する職員	犬、ねこの死体処理業務	—	1 件 400 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(26 年度決算)	87,333 千円
職員1人当たり平均支給年額(26 年度決算)	523 千円
支給実績(27 年度決算)	96,879 千円
職員1人当たり平均支給年額(27 年度決算)	594 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27 年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(平成28 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円	同じ		35,001 千円	202,318 円
	配偶者以外の扶養家族 月額 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子月額 5,000 円加算				
住居手当	借家 月額 27,000 円以内	同じ		9,960 千円	242,927 円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000 円以内 交通用具利用者 片道 2 km～60 km 3,100 円～32,000 円	異なる	交通用具利用者の距離区分	23,113 千円	66,608 円
管理職手当	部長 66,800 円 次長 57,800 円 参事 57,800 円 課長 46,800 円 課長補佐 36,800 円 主幹 28,600 円	同じ		61,734 千円	398,284 円
宿日直手当	休日日直 1 回 4,200 円 平日日直 1 回 1,000 円	同じ		1,451 千円	3,390 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給 料	市 長	940,000 円	1,061,000 円/440,000 円
	副 市 長	740,000 円	885,000 円/375,000 円
報 酬	議 長	470,000 円	737,000 円/310,000 円
	副 議 長	380,000 円	653,000 円/245,000 円
	議 員	350,000 円	591,000 円/222,000 円
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合) 3.2 月分	
	副 市 長	(28年度支給割合) 3.2 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×42/100	18,950 千円 任期毎
		給料月額×在職月数×25/100	8,880 千円 任期毎
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

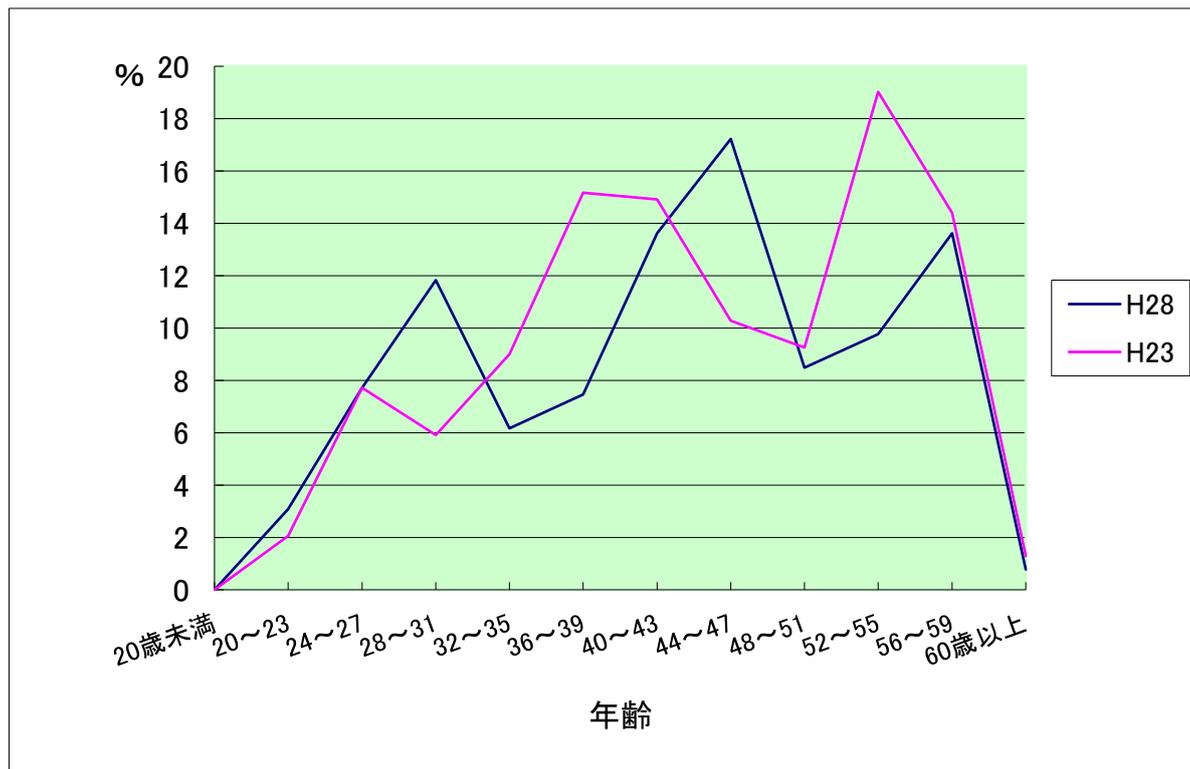
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	91	90	▲1	業務見直しによる減
		税 務	24	25	1	業務見直しによる増
		民 生	86	85	▲1	業務見直しによる減
		衛 生	27	26	▲1	業務見直しによる減
		農 水	18	18	0	
		商 工	8	7	▲1	業務見直しによる減
		土 木	30	31	1	業務見直しによる増
		計	290	288	▲2	
		教 育 部 門	71	69	▲2	業務見直しによる減
	小 計	362	357	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.89人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	9	9	0		
	下 水 道	9	8	▲1	業務見直しによる減	
	その他	16	15	▲1	業務見直しによる減	
	小 計	34	32	▲2	業務見直しによる減	
合 計			395	389	▲4	
			[476]	[476]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	30人	46人	24人	29人	53人	67人	33人	38人	53人	3人	389人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	24年 (人)	25年 (人)	26年 (人)	27年 (人)	23年 (人)	過去5年間の増減数(率)
一般行政	300	293	290	290	288	▲12(▲4.00%)
教育	84	74	73	71	69	▲15(▲17.86%)
普通会計計	384	367	363	361	357	▲27(▲7.03%)
公営企業会計計	32	32	32	34	32	0(0)
総合計	416	399	395	395	389	▲27(▲6.49%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 26年度の総費用に占める
	千円	千円	千円	%	%
27年度	826,451	174,848	61,003	7.4	7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	9	38,605	3,939	15,683	58,227	6,470	6,190

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下野市	45.0 歳	340,744 円	565,347 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注)1 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		下野市	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,743 千円		1,510 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

水道事業			下野市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給	—	—	1人当たり平均支給	22,265千円	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		—		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に 対する支給単価
水道施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	0円	日額 500円
水道料金滞納整理従事手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	水道料金の滞納整理	—	日額 300円

エ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	811千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	90千円
支給実績(27年度決算)	502千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	56千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養家族月額 6,500 円 ※16 歳から 22 歳までの子月額 5,000 円	同じ		1,116 千円	279,000 円
住居手当	借家 月額 27,000 円以内	同じ		630 千円	315,000 円
通勤手当	交通機関利用者 月額 55,000 円以内 交通用具利用者 片道 2 km～60 km 3,100 円～32,000 円	異なる	交通用具利用者の距離区分	543 千円	60,000 円
管理職手当	部長 66,800 円 次長 57,800 円 参事 57,800 円 課長 46,800 円 課長補佐 36,800 円 主幹 28,600 円	同じ		1,780 千円	444,894 円
宿日直手当	休日日直 1 回 4,200 円 平日日直 1 回 1,000 円	同じ		0 千円	0 円